

平成二十七年 度 第二回地区別懇談会

Q & A

十一月十六日（月）から十八日（水）にかけ、全十二地区で地区別懇談会を開催いたしました。各懇談会には、常勤役員および各室・部長が二班に分かれて出席し、平成二十七年年度の仮決算事業報告を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

◆金融部門

Q ローンプラザが提携業者に
対し商品説明会を行なった
とありますが、具体的な活動内容に
ついて説明願いたい。（新琴似地区）

A 提携しているハウスメ
ーカー（約三十社）を定期的
に訪問して当組合の住宅ローンを
PRする活動を行なっております。
ハウスメーカーの営業社員に対し、
物件を販売する際の資金付けの提
案に当組合の住宅ローンを推薦し
ていただけるように、説明会など
を開催して商品に対する理解を深
めていただく事などが主な活動内
容となっております。

Q 不良債権などの管理はどの
様に行なっていますか。
（新琴似地区）

A 本店の融資審査部門が統括
し、支店と連携を図りなが
ら債権の流動化に努めております。
また、行政検査では、不良債権の
管理態勢について適正であるとの
評価を受けております。今後も審
査体制の強化を図ってまいります。

Q 特別債権について、回収計
画を持って進めています
か。
（豊平地区）

A 長期間にわたりお取引がな
い貯金をお持ちのお客様へ
（琴似地区・豊平地区）

A 個別債権毎の回収計画を策
定しております。今後も分
割返済あるいは担保物件の売却処
分による回収を図ってまいります。

Q 睡眠口座について、顧客へ
の注意喚起をするなどの対
応が必要ではないですか。また、
睡眠口座にかかる引当金の処理を
する前には、どのような追跡調査を
行なっていますか。

は、記帳をお願いする旨のダイレ
クトメールを送付しております。
宛先不明などによりダイレクト
メールが返送されるなど連絡がつか
ない場合に収益金処理としてお
りますが、貯金の権利が失われる
わけではなく、お手続きにより払
い戻しに応じております。



厚別地区

◆経済部門

Q 玉葱選果設備の改修工事費にかかる生産者負担について、本年は作柄が良く出荷が多いようですが、生産者の負担期間は短縮されるのですか。 (中央地区)

A 当初は七年の負担期間としておりますが、今年度の様に出荷状況が想定数を超えますと負担期間が早まる事があります。

Q 玉葱コンテナの払い下げについて、当初想定を上回る応募があり各人への割当てが減ると聞いております。応募者の中には当組合に出荷していない組合員もいる様ですので、出荷している組合員への割当てを優先するべきだと思います。 (中央地区)

A 払い下げコンテナの配分につきましては、配布希望数量、共計玉葱の利用率および出荷量の割合を勘案し配分する事といたします。

Q 肥料・農薬の大口奨励の見直しについて説明願います。 (北札幌地区)



琴似地区

A これまでは肥料・農薬それぞれを対象としておりましたが、肥料・農薬合計で十万円を超える場合に奨励対象とする様に見直しをしております。また、奨励率も併せて見直しを行ない増額しております。

Q 農薬の取りまとめに伴う大口奨励について、農薬は天候によって何時・何を使用するか

が変わります。農家としても必要な在庫は抱えたくありませんので、農薬については取りまとめによりず防除が終わるまでの総利用高で奨励する事にはなりませんか。

A (白石地区)
大口奨励は予約購買を行なうことで大量仕入れによる仕入価格の引き下げと一括供給による配達などのコストダウンを図り、生み出される余剰金を農家生産者へ奨励金として還元するものです。よって、現時点では予約購買による大口奨励に特化して肥料・農薬の農協利用率の向上を図ってまいります。

Q ハウスバンドを経済店から購入しましたが、来春までも持たずに切れてしまいました。この様な品質の悪い商品は売らない様にしっかりと品定めをして欲しい。 (白石地区)

A 複数のメーカーより仕入れをした所、メーカーによる強度差が発生してしまいました。今後はメーカーを厳選した上で品質の良い商品の提供に努めてまいります。

Q 玉葱の生産者が減少している要因は何ですか。 (新琴似地区)

A 他地区の耕作面積の増加による価格への影響と同時に収入面への不安も要因として考えられます。また、今年は玉葱の出来栄が良く作況指数も良好ですが、反面、価格が低迷しています。今後TPPによってさらに影響が出るものと考えられます。

Q 札幌市内の全農地面積はどれくらいあるか教えて欲しい。 (手稲地区)

A 全体で二千二ヘクタール程になります。

Q 肥料の成分表示偽装問題がありました。 (篠路地区)

A 全農が東日本地区十一県で販売した有機肥料の成分が偽装されたものであり、当組合への影響はありません。

Q 遊休農地に対する国の対策は具体的に明示されました

か。
(豊平地区)

A 農地中間管理機構が農地の貸し借りの橋渡しをしており、手は少なく遊休農地の利用促進が思う様に進まない状況です。

Q 札幌黄は過去に「味の箱舟」の認定を受けましたが、その認定証は何処で管理しているのですか。
(北札幌地区)

A 札幌黄の「味の箱舟」の認定は、平成十九年三月に受けており、スローフードジャパンにおいて管理しております。

Q 丘珠の選果場における玉葱の入庫量はどれくらいありますか。
(北札幌地区)

A 倉庫の収容能力は丘珠で二十一万ケース、上篠路で九万ケースとなっております。

Q 農業経営事業の作付面積はどれくらいありますか。
(新琴似地区)

A 約百九十二アールであります。

Q 今後の農業経営事業の取り組みについて説明願いたい。
(新琴似地区)

A 農地の荒廃・遊休化対策の一環として取り組んだ事業ですが、大きな拡大に至っていない現状にあります。今後は事業自体の継続の可否も含めて、平成二十八年事業計画において方向性を明確にしていきたいと思います。

◆相談部門

Q 施設建設業務の事業計画について、上半期を終了した時点で年度末計画の二十％程度しか進捗していません。計画自体が大きすぎたのではないのでしょうか。過去とは情勢が変わっている事を踏まえ、しっかりと現状を分析した上で実現できる計画にするべきだと思います。
(新琴似地区)

A 賃貸物件建設の需要が減少している中で過去の様な実績状況となっていないのが現状であります。計画数値の策定に係る体制・体質を見直さなければならぬと内部で協議しております。また、次期三ヶ年経営計画の策定にも現実的な数値で根拠のある内容で作り上げて行こうと考えております。

容で作り上げて行こうと考えております。

Q 施設建設事業は、現状を踏まえ、高齢者向けや障がい者向け施設などの提案へ切り替えたいかがでしょうか。
(新琴似地区)

A 現在もサービス付き高齢者向け賃貸住宅やグループホーム等の取り組みをしておりますが、サービス付き高齢者向け賃貸住宅の物件が増加している状況もあるため今後は不動産市場の動向を見据え、より現状に即した提案を組合員の皆さまに積極的に行なうてまいります。

◆総務部門

Q 資料中にありますCSなど、日本語でも表現できるものについては日本語も併記していただきたい。
(新琴似地区)

A 今後ともわかりやすい資料作成を心掛けてまいります。

Q 新琴似給油所跡地などの遊休固定資産の後利用について説明願いたい。
(新琴似地区)



中央地区

A 遊休資産の後利用については、有効活用するべく取り組んでおりますが、運用が難しい固定資産については、売却処分の上、内部留保しております。尚、新琴似給油所跡地の後継テナントは、近々決まる予定です。

Q 当組合が利用している電力共同購買事業利用先は何という会社ですか。
(新琴似地区)

A 日本ロジテック協同組合です。電力共同購買事業に参加している業者は、他にも数社あります。

Q 金融窓口で使用する「現金封筒」について廃止する、またJA全体で使用する封筒をリサイクル紙にするなど、費用削減を考えて欲しい。
(手稲地区)

A 一般的なものと比較して安価なものを使用しておりませんが、更に経費削減に努めてまいります。

Q マイナンバー制度導入に伴う当組合の対応について説明願います。
(手稲地区・北札幌地区)

A 個人の特定情報の取得となりますのでセキュリティなどに配慮し安全面に万全を期するために最善を尽くして厳重・厳正に管理いたします。

Q 正組合員に対し第二十八回JA北海道大会 組合員組織討議資料が配布されましたがどのような趣旨があるのですか。
(篠路地区)

A これ迄は特別な事情がなかったことから配布をしておりませんでした。今回は、農協改革・TPPの問題に対するJAグループとしての取り組み内容を知っていただく意味から、配布させていただきました。

Q 貸借対照表にある、宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金について説明願います。
(豊平地区)

A 資産管理事業において、組合に瑕疵担保責任が生じた場合を想定して積立てるものです。積立率については、法律で定められたものであり、今まで積立金を取り崩した事はありません。備えだけはしておかなければならないという事です。

◆経営企画部門

Q 「協同組合講座」の講義内容を教えて欲しい。
(白石地区)

A 協同組合の組織概要、JA改革の背景、総代・地区運営協力委員や役員の役割などを理解するものとなっております。

Q 「レカレッジ」の活動内容として、受講者を女性部の活動に参画させる様な事を考えるべきだと思います。その様な事を実現するために、先ずはどの様な方が「レカレッジ」を受講してどの様な活動をしているのか情報提供をして欲しいと思います。
(白石地区)

A 参加されております方の構成は、組合員のご家族や女性部員が大半であります。現在二期目を迎えて人数的な広がりについて苦慮しており、参加者が女性部への加入に繋がる様な活動内容にしていくためにも、広い範囲に声をかけてPRしていきたいと思っています。

Q 「レカレッジ」での講座内容は女性部員も参考となるものがあります。費用の関係上、支部で開催できる講座は限られますので、情報提供など、参加者も含めて連携を視野に入れて進めて欲しい。
(白石地区)

A 女性部の活動で参考となる講座などがあれば、ご協議いただき事業の組立てをする事は可能です。今後、情報は本部より支部の方へお知らせしてまいります。

Q JAまつりの開催と一統括支店一協同活動の関係について、説明願いたい。
(手稲地区)

A 「二統括支店一協同活動」のひとつの取組方策として「JAまつり」も認めておりますが、



篠路地区

開催場所の確保などの理由によりJAまつりを開催していない地区もあります。尚、一統括支店一協同活動における他の取り組みには、食農教育活動や地域貢献活動などがございます。

◆人事部門

Q CSリーダーとはどのような役割の立場で、何人ぐらいいるのですか。
(新琴似地区)

A CSリーダーとは、顧客満足度の向上に向けた会議において、進行役を務める職員です。現在、五十五名おり、その内訳は、渉外リーダー十七名、窓口リーダー二十一名、相談部門リーダー十二名、経済部門リーダー五名となっております。

Q 新採用職員について、農業部門に精通した学生を採用して欲しい。
(手稲地区)

A 専門性の高い職員の採用について、今後の検討事項とさせていただきます。



手稲地区

農協改革・TPP関連

◆農協改革関連

Q 認定農業者とは、どのような条件を兼ね備えている方ですか。
(琴似地区)

A 営農計画において向こう五年間で農業収入を年間約五百万円にする計画を立てている農業者で、札幌市が認定した農業者となります。

Q 改正農協法の附則に「准組合員規制について、五年間の正・准組合員の事業利用状況並びに改革の実施状況の調査を行い、検討を加えて結論を出す」とあります。また、理事の過半は認定農業者であることが求められています。これらの改正農協法にはどの様に対応していくのですか。
(篠路地区)

A 改正農協法の具体的な内容は、今後省令などにより整備されることとなりますので、JA北海道中央会などの指導も仰ぎながら、法令に則った対応を行なうてまいります。

Q 農業委員の選出方法が公選から選任制へ変わりますが、具体的にはどのような様になるのですか。
(豊平地区)

A 現在は各地区の選挙人名簿に記載されている組合員による選挙で選任されておりますが、今後は市長の指名による選任へ変更となります。詳細がまだ決まっておりますので分かり次第、皆さまにもお知らせしていきたいと思っております。

◆TPP関連

Q TPPの大筋合意において非関税障壁である農産物の残留基準などについての情報はありますか。
(新琴似地区)

A 政府は、残留農産物の残留基準などについて、結果的に現行制度とそう変わらない内容となる旨の発言をしています。詳細情報は出されていない状況です。

Q TPPの大筋合意を受けて、今後の見通しおよび当組合の取組み内容について聞かせて欲しい。
(篠路地区・豊平地区)

A 大筋合意の内容が情報として小出しになっており、内容がわからない状況であります。今後については、国会議員・地元の道議会議員などの意見交換を通して情報交換を行ない、その後に対応してまいりたいと考えております。

※プライバシーに関する質問や、過去同様のご質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。



よこ
組合員紹介
が お
東白石地区

生きがいを求めて

浦崎 則夫

記憶を整理する

還暦を迎え
考えることが増えてきた
正しい選択をして
生きていきたい

「昔のことは月日が立つと忘れてしまっ
からね。自分の出来事を年表に残して
いるんです」

六才の頃までさかのぼって記録され
た年表を眺めながら生い立ちを語るの
は、白石区で不動産業を営む浦崎則夫
さん。年表には、それぞれの年代で起
きた出来事やそれに関する人々の名前
がびっしりと記されている。還暦を迎
えた頃から身の周りの整理整頓を気に
かけるようになり、自分自身の記憶の
整理として年表を作り始めた。年月の
経過と共に薄れていく記憶が年表を見
ると一気によみがえる。

「これは僕が小学五年生のときに付け
ていた日記帳。一年くらいの期間だけ
ど色々と書いてありますよ」

手元に残る物では、一番古い思い出
の品だという、まだ幼い子どもの文字
で書かれた日記帳は半世紀に亘り大切
に保管されてきた。

「生きていけば忘れてしまいたい記憶も
あるけれど、この日記帳は開くと当時



組合員紹介

にタイムスリップしたようでとても楽しいんです」

歩んできた人生の中で大切なものを選び、残す。残ったものは、浦崎さんにとってかけがえのないものばかり。「まだ早いと思われるかもしれないけど、僕自身は色々整理する年齢になってきたと思っていますよ」

激動の時代に生まれて

祖父の時代に富山から札幌に移り住み、浦崎さんは三代目。

「祖父は早くに亡くなっていて、私の父は六人兄弟の母子家庭。決して裕福とはいえない家庭でした」

戦前までは、他人の農地の一角を借りて耕作していた浦崎家。ようやく自分の田畑を構えることができたのは、戦後の農地改革を経てからだ。しかし大谷地にあったその土地は、ぬかるんでいて作物ができるような状況ではなかったという。いくつもの苦勞を重ね、やっとの思いで田畑の環境を整えたが、程なくして札幌市の土地区画整理事業が始まった。浦崎家が耕作していた地域には、南郷通や地下鉄東西線の駅ができ、田畑はみるみるうちに姿を消した。荒れ果てた地から田畑、田畑から店舗や住宅が立ち並び市街地へ変貌を遂げるまでおよそ二十年。浦崎さんの幼少期から青年期は、まさに激動の時代だった。この変化を見据えていたかはわからないが、浦崎さんが親から農業を手伝うように言われた記憶はあまりないという。「父親には小さい頃から農業をしないなら勉強しろと言われていました。私には兄もいますが、結果的に二人とも農業と

は違う道に進むことになりましたね」

農業の代わりに小学生の頃から続けていたのは新聞配達のアルバイトだった。戦後間もないその頃は、まだ物が満足にない時代。

「親から与えられる物は着る物も使う物も兄のおさがりばかり。自分で使う分は自分で稼ぐという意識は自然と芽生えていましたよ」

アルバイト代で自分の好きな物を買うことがささやかな楽しみの一つだった。

自分にできること

物がない時代を経験し、苦しさを知っているからこそ浦崎さんが昨年の春から始めたこと。フィリピン・ミンダナオ島へ物資を寄付するボランティアだ。偶然見つけた新聞記事をきっかけに、月に二回、衣料品や雑貨を現地の児童施設や図書館に寄付している。

社会情勢が不安定だというフィリピン。あらゆる生活必需品が不足し、そこで暮らす人々は不便な生活を強いられる。

「日本には物が溢れていますよね。まだ使えるけれど自分では使い切れない物も多い。捨てるよりも誰かの役に立つのであればその方がいいなと思ったんですよ」

最初に寄付したのは、身の回りを整理する中で余っていたり使っていなかった自宅の不用品。それに

加えて最近ではリサイクルシヨッ

プをめぐる物資の調達



▲少年時代の懐かしい記憶を呼び起こす日記帳。

も行なっている。

「探してみると信じられない金額で売っている商品も多いんです。一着百円の服だとか、無料で配っているものもあるんですよ。驚きですよ」

現地で喜ばれそうなものを見つけては少しずつ買い集めているのだと微笑む。

日用品以外にも生活に彩りを添えるものを考え、贈り続けているのが風景写真や絵画。高価なものではなくチラシの裏紙に印刷したり、使い終わったカレンダーやポスターから切り取るなど、そのほとんどがリサイクルだ。破れないように加工を施し、手軽に飾れるように工夫されている。

「昔から旅先の写真を加工するのが趣味だったんです。カレンダーの写真はきれいだし、ただ捨てるのはもったいないでしょう」

物資を寄付する時には、何を送るのか一つひとつリストに記入するなど決まりがあるという。物を調達してから寄付するまで手間はかかるが、継続的に取り組みたいと意欲を見せる。

「物資を贈ってすぐに何かが変わるという



▲フィリピンへ送る写真の切り抜き。JAさっぽろのカレンダーから切り取った写真も。

うことはないと思う。でも僕は、現地に行って活動することはできないから自分ができることで少しでも力になりたい」

年齢に負けない

自宅の書斎には、四方の壁を埋め尽くすほどの本。その量は、何冊あるのか浦崎さん自身もわからないほど。小説、ビジネス書、諸外国の情勢に関する本など分野は実に様々。

「僕は大学を一年休学していて、そのときに通い詰めていたのが図書館。自分の好きなことだけをひたすら調べる時間は実に有意義でした」

読書漬けの一年間を経て、大の本好きになった浦崎さん。月日がたった今も読書は生活の一部。

「本も人も出会い。自分がこれだと思っ本に出会えたときは本当に嬉しいですよ」

年齢を重ねても考える力や判断能力を衰えさせてはいけなく日々新しい情報に触れる努力を欠かさない。読書もその手段の一つだ。

「判断を誤ると長続きせずに挫折してしまうと思うんです。判断するために情報を得ることは大事なことです」

浦崎さんの口からは、今取り組んでいる事業や趣味に関する話が次から次へと飛び出し話題は尽きない。他分野にわたる活動を語る姿は、飽くなき探究心を感じさせる。

「やり続けたいことがたくさんある。健康第二で自分に正直に正しい判断をして生きていきたいですね」

お忙しいところ、取材にご協力下さいました浦崎さん、ありがとうございました。

(二〇一五・十二・四 取材)

第18回 組合員親睦 温泉湯治



乾杯!!

一月十三日(水)から四日間にわたり、登別温泉ホテルまほろばにて組合員親睦温泉湯治が行なわれました。組合員百四十三名と役職員三十名が参加し、温泉に食事、数々のイベントを楽しみました。



たくさんのご参加
ありがとうございます!

▲和太鼓のショーが宴に花を添えました。



待ちに待った温泉湯治
初日の宴



▲温泉湯治団長は北札幌地区の橋場善光さんに、副団長は新琴似地区の金森悦子さんに務めていただきました。



豪華景品をかけて 大ビンゴ大会



▲カードを見つめる表情は真剣！

歌声にうっとり・・・ 北海道歌旅座



▲小芝居を織り交ぜた昭和チックな青春音楽劇に引き込まれました。



25組28名が参加！ 大演芸大会



▲参加者最年長は92才！
手稲地区の久木友江さん。



▲詩吟で大トリを飾った
琴似地区、菊地秀子さん



旅の締めくくりは 歌のステージ



ヴォイス・アーミー



盛り上がりは最高潮！最終夜の大宴会



お楽しみ抽選会で年初めの運試し！
当選された皆さん、おめでとうございます！

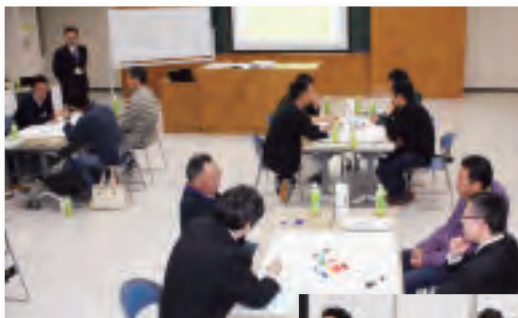




12月1日(火)
JAさっぽろ第1期「協同組合講座」

次世代を担う若手組合員が参加 全課程修了で“つながり”強化

平成27年1月から1年間にわたり行なわれた、JAさっぽろ第1期「協同組合講座」は全ての課程を修了しました。「協同組合講座」は、次世代のJA運営・JA事業を担う若手組合員の育成を目的の1つとして開講し、各地区から17名の受講生が参加しました。全6回の講座では、JAの基本的な組織のあり方や節税対策など幅広い内容の講座を実施。グループ討議などを組み込み、講義を聞くだけでなく自らの考えや意見を発表する場を設けることで、受講生同士の交流を図ることもできました。第6回講座では、「JAさっぽろに望むもの」をテーマに常勤役員との意見交換を行ない、活発な議論を繰り広げました。受講生からは「今までとはJAに対する視点が変わり、違う見え方・意見・要望が生まれる良い機会になった」「もっと詳しい話を聞きたい」といった前向きな声が聞かれました。今後は、今回の協同組合講座修了者を対象に上級編講座の開講を予定しています。



◀地区の垣根を越えて意見を交わすことのできる貴重な機会となったグループ討議。

▼興味深い講義内容に受講生の表情も真剣です。



▲閉講式では、受講生一人ひとりに修了証が手渡されました。



12月3日(木)
JAさっぽろ青年部

団体優勝は北札幌支部！ ～支部対抗ボウリング大会～

JAさっぽろ青年部（宮崎勝吉部長）では、部員・事務局54名が参加し、ディノスポウルノルベサにて、支部対抗親睦ボウリング大会を開催しました。午後7時丁度、宮崎部長の始球式で開幕すると、会場内には豪快にはじけ飛ぶピンの音と歓声が飛び交い、各レーンで熱戦が繰り広げられました。2ゲームトータルの合計により競った結果、団体戦では、例年上位の北札幌支部が念願の優勝を手にし、個人戦においては、白石支部の奈良了^{サトル}さんが優勝しました。終了後は、麒麟ビール園アーバン店に会場を移し、表彰式および忘年会を開催。部員同士の親睦を深めました。

▼宮崎部長による始球式。ボウルの行方は！？



▲ストライク決まった！



▲団体戦優勝 北札幌チーム（平均アベレージ129.56）



▲個人戦優勝
白石支部 奈良了^{サトル}さん
（2ゲームトータル297）



11月30日(月)～12月1日(火)
青年部琴似支部OB親交会

仲間が集う恒例行事、今年も開催

青年部琴似支部 OB 親交会（佐藤紀義会長）では、会員 7 名と職員 1 名が参加し石狩天然温泉「番屋の湯」にて、1泊2日の第27回例会を開催しました。この会は、青年部を退いた後も変わらぬ親交を持ち続けたいとの想いで、歴代の支部長と副支部長が立ち上げたもので、事務局を務めた職員も会員として参加しています。今年は残念ながら少人数の参加でしたが、温泉で日々の疲れを取った後には、懇親会を楽しみました。お酒を酌み交わしながら思い出話に花を咲かせ、夜遅くまでおおいに盛り上がりました。（吉田特派員）



1月13日(水)
女性部厚別支部竹葉会

2016年の活動を華々しくスタート！

女性部厚別支部竹葉会（小林祐美代表）では、部員 8 名が参加し工芸講習会と新年会を行ないました。工芸講習会では、「アトリエ Y」の滝口先生を講師に招きプリザーブドフラワーを作成。今年で 6 年目の恒例行事となっ

ているため、皆さんの手つきは慣れたもの！出来上がった作品は、各々の個性が溢れ、納得のいく仕上がりになりました。今回の作品は、3 月の厚別支部の総会で展示される予定です。新年会では、今年の活動内容を話し合いながら楽しいひと時を過ごしました。



11月4日(水)～11月7日(土)
資産管理部会豊平支部

安芸の宮島と岩国・萩・津和野を周遊

資産管理部会豊平支部（山田和彦支部長）では、会員 19 名が参加し広島・島根・山口方面へ研修旅行を実施しました。3 日目までは晴天に恵まれ、山口では夏日を記録。最終日は曇天だったものの各地を満喫することができました。初日に訪れた安芸の宮島は、少し早い紅葉と相まって素晴らしい景観でした。2 日目、3 日目は日本三名橋のひとつ錦帯橋や津和野・萩・山口市内の名所、秋吉台・秋芳洞を見学。山肌と石灰岩が織りなす雄大なカルスト台地の秋吉台と日本一のスケールを誇る秋芳洞は幻想的な世界で、まるで地底都市を歩いているようでした。3 日目の宴会では大盛り上がりのゲーム大会も行ない、最後の夜を楽しく過ごしました。4 日目は関門橋を通り門司港レトロを見学し、福岡空港へ。全員元気に、たくさんのお土産とともに帰路につきました。（藤山特派員）

▼山口県萩市の松陰神社にて





11月12日(木)～11月14日(土)
資産管理部会篠路支部・青色申告会篠路支部

関東各地の名所を次々とめぐる旅

資産管理部会篠路支部（鶴見一雄支部長）、青色申告会篠路支部（熊木基雄支部長）では、22名が参加し群馬・東京・横浜方面へ2泊3日の合同旅行を実施しました。1日目は、平成26年に世界遺産に登録された富岡製糸場を見学し草津温泉で1泊。2日目は同じく世界遺産で徳川家康が祀られた日光東照宮と高さ97mの華厳の滝を見学しました。3日目は東京スカイツリーの展望台へ。あいにくの雨模様でしたが高さ350mの展望デッキからは雲の合間を縫い東京都内の景色を楽しむことができました。その後、横浜中華街で中華料理に舌鼓をうち、両手いっぱいのお土産を抱え帰路につきました。（宮本特派員）



12月2日(水)～12月3日(木)
そ菜部会清田支部

流通懇談会で一年を総括

そ菜部会清田支部（松本吉正支部長）では、部会員17名が参加し登別グランドホテルにて毎年恒例の流通懇談会を実施しました。丸果札幌青果株式会社から平成27年産ポーラスターほうれんそうの販売状況等について説明があり部会員は熱心に耳を傾けていました。流通懇談会終了後には、懇親会を開催し参加部会員相互で一年の労を労いました。有意義な時間を過ごし無事流通懇談会を終了しました。（曾我特派員）



12月6日(日)～12月7日(月)
琴似クローバー会

小樽でのんびり観楓会

琴似クローバー会（石川秋夫会長）では、会員23名が参加し小樽朝里クラッセホテルにて1泊2日の観楓会を開催しました。出発時は晴天でしたが北海道ワイン工場に立ち寄ると吹雪に変わり、ホテルに入った頃には大雪となりました。しんと降りる雪を横目に、ホテルでは美味しい料理とお酒を堪能し楽しいひとときを過ごしました。翌日は新南樽市場に立ち寄りお土産を手にとり帰路に着きました。平成27年もクローバー会の年間行事を全て無事に終えることができました。（稲村特派員）



虹のひろば

JAさっぽろの様々な部会活動の様子をご紹介します

JAさっぽろ女性大学

Lカレッジ

第6回講座

プリザーブドフラワーで クリスマスリース作り

滝口 由佳 先生

～ Lady (女性) が Link (つながり) を持って Life (生活) について Liberty (自由) に Learn (学ぶ) ところ～

12月15日(火)、Lカレッジ第6回講座では、講師に滝口由佳さんをお招きし、プリザーブドフラワーを使ったクリスマスリース作りを行ないました。

プリザーブドフラワーとは、生花の組織を保ちながら花の水分とプリザーブド液を入れ替える特殊な加工をした花のこと。この加工を行なうと、生花の瑞々しさや柔らかさはそのままに、バクテリアの発生を抑えるので長期間にわたって花の美しさを楽しむことができます。

今回は、約20色のバラやリボン・小物などたくさんの材料の中から好きなものを組み合わせ、デザインも自由に作成しました。「センスが問われる！」と不安そうにしていた受講生も、先生に教わりながら世界に一つだけのクリスマスリースを作り大満足な様子でした。



滝口 由佳 先生

プリザーブドフラワーショップ「アトリエY」でセルフアレンジの教室を行なう他、様々な団体向けに講習会を行なう。

日本プリザーブドフラワー協会認定会員、プリザーブドフラワー全国協議会会員



▲藤田組合長から一人ひとりに修了証が手渡されました。

リース作り終了後には、Lカレッジ第2期の閉講式が行なわれました。開講当初、緊張した面持ちで名刺交換をしていた受講生の皆さん。全6回の講座を通してたくさんの仲間ができ、「これで最後だなんて寂しい！」と口を揃えていました。

2月16日(火)からは、Lカレッジ第3期講座が開講！また広報誌で活動内容をお伝えしていきますので、お楽しみに！

帳簿等については、紙による保存が原則ですが、一定の要件（電子帳簿保存法）により電子帳簿による保存も認められています。なお、平成 27 年度税制改正によりスキャナ保存の要件等が緩和されていますが、改正前の要件で承認申請を行なっている場合は、従来の要件でスキャナ保存する事になります。改正後の要件を適用し保存する場合は、改めて承認申請の手続きが必要になりますのでご注意ください。

電子帳簿保存法の概要

国税関係帳簿書類のうち電子計算機を使用して作成している国税関係帳簿書類については、税務署長等の承認を受けた場合に一定の要件の下で、電磁的記録などによる保存等が認められます。

また、取引の相手先から受取った請求書等および自己が作成したこれらの写し（国税関係書類（決算関係書類を除く））について、税務署長等の承認を受けた場合には、書面による保存に代えて、一定の要件の下で、スキャン文書による保存が認められます。

一定の要件とは

電磁的記録等による保存等に当たっては、税務署長等の承認を受けるほか、次の要件を満たす必要があります。

(1) 真実性の確保のための要件

- ① 電磁的記録の訂正または削除の履歴、追加の入力の事実および内容を確認することができる電子計算機処理システムの使用
- ② 帳簿間での記録事項の関連性の確保
- ③ 電子計算機処理システム関係書類等の備付け
- ④ COM の作成過程等に関する書類の備付け（COM による保存の場合）

(2) 可視性の確保のための要件

- ① 電子計算機、ディスプレイ等の備付け等
- ② 検索機能の確保
- ③ 索引簿の備付けおよび COM へのインデックスの出力（COM による保存の場合）
- ④ 当初 3 年間における電磁的記録の並行保存または COM の記録事項の検索機能の確保（COM 保存の場合）

国税関係帳簿書類の保存方法の可否				
		紙保存	電子データ・COM 保存 (一貫して電子作成)	スキャナ保存 (紙→スキャナ)
書類	帳簿	○	◎ 特例 電帳法 4 ①（承認制） 真実性・可視性の要件 ：訂正削除履歴等	×
	受領	○		◎ 特例 電帳法 4 ③（承認制） 真実性・可視性の要件 ：タイムスタンプ等
	発行控	○	◎ 特例 電帳法 4 ②（承認制） 可視性の要件 検索機能等	◎ 特例 電帳法 4 ③（承認制） 真実性・可視性の要件 ：タイムスタンプ等

○：所得税法、法人税法等で保存が義務付けられているもの

◎：電子帳簿保存法での保存が可能なもの（申請による承認が必要です！）

×：保存が認められないもの

スキャナ保存に係る主な改正事項（平成 27 年 9 月 30 日以後の承認申請対応分）

① スキャナ保存の対象となる国税関係書類の範囲の拡充

これまで、契約書・領収書等の国税関係書類については、その記載された金額が 3 万円未満のものに限りスキャナ保存の対象となっておりましたが、今回の改正により、金額に関わらず全てスキャナ保存の対象となります。

② スキャナ保存の要件緩和

電子署名が不要となりますが、「入力者を特定する機能」を維持するため「入力を行なう者」または「入力するものを直接監督する者」に関する情報を確認できるようにする必要があります。

③ スキャナ保存の際の「書類の大きさ情報」が不要、白黒階調（グレースケール）による読み取りが可能になりました。なお、電子署名を廃止した一方、「電磁的記録の非改ざん証明機能」を維持する為、タイムスタンプを付することが必要になりました。

※ 電子帳簿保存法におけるスキャナ保存の要件については、承認申請時期（平成 27 年 9 月 30 日前または以後）により異なります。要件等詳細については、最寄の税務署または国税庁 HP (<http://www.nta.go.jp/>) 電子帳簿保存法 Q&A 等によりご確認ください適正な取り扱いをお願いいたします。

伝

言

板

店舗統合のお知らせ

**J A さっぽろ東白石支店の金融共済窓口
および ATM コーナーは
平成 28 年 3 月 11 日(金)午後 4 時をもちまして
営業を終了させていただきます。**

当 J A は、長期経営計画による「信頼される J A」の実現に向け、将来を見据えた事業の総合的な展開を図るため、「東白石支店」を「白石支店」へ統合させていただくことになりました。現在の店舗は ATM コーナーを含め平成 28 年 3 月 11 日(金)午後 4 時をもちまして営業を終了し、平成 28 年 3 月 14 日(月)より白石支店にて営業いたします。

東白石支店をご利用のお客様には、郵送などで順次ご案内させていただいておりますが、店舗統合に伴い変更となるお取引・お手続きについては、J A さっぽろホームページでもご案内しておりますのでご確認ください。(J A さっぽろホームページ <http://www.ja-sapporo.or.jp/>)

これからも白石支店にて、変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

理事会だより

◆第九回定例理事会

平成二十七年十二月二十五日(金)午後二時より本店役員会議室において第九回定例理事会が開催された。

●協議事項

一、平成二十七年度仮決算監事監査回答書について

平成二十七年十月四日から同九日までに実施された平成二十七年度仮決算定期監査(棚卸監査含む)での「改善を要する事項」に対する回答(案)が説明され、可決決定。

二、平成二十八年理事・監事報酬の役員報酬審議会への諮問について

平成二十八年七月から翌年六月までの理事報酬総額および監事報酬総額は、平成二十七年度に役員報酬審議会より答申された金額と同額で諮問する事が説明され、可決決定。

三、特定個人情報に係る各規程類の改正および制定について

特定の個人を識別するための番号の利用

等に関する法律(マイナンバー制度)が平成二十八年一月より導入される事による所要の改正(三件)、並びに制定(二件)である事が説明され、可決決定。

四、融資(利益相反案件)の取扱いについて
当組合理事との利益相反取引について、申込事項、保全状況等が詳細に説明され、可決決定。

●報告事項

一、J A さっぽろ「協同組合講座」第二期総括について

二、平成二十七年九月期半期ディスクロージャー誌について

三、J A 農業経営ステップアップローン融資要項制定について

四、肥料・農薬の大口取引先奨励について

五、十二月末財務状況報告

六、十月末組合員加入・脱退状況

七、十二月の動静と月の予定について
(閉会：午後四時一分)

人事異動

◆退職

▲藤岡 弘一(十二月三十一日付)

(前職) 総務部(総務部付)

◆異動

▲水口 沙恵(一月七日付)

(前職) 総務部付(平岸支店勤務)

(異動職) 琴似支店金融共済課金融共済係

札幌から発信！

再生可能エネルギーの新しい形

12月16日(水)、JAさっぽろ本店にて小型風力発電装置の発電実証内覧会が行なわれました。この小型風力発電装置は、有限会社WESTの山澤社長が考案し、当JAの協同会社である札幌協同振興株式会社が「道産子エネルギー事業」として協力し取り組んでいるものです。内覧会には、関係各所から約70名が集まり、発電効率や設置条件などについて多くの質問が飛び交いました。今年度中に国内・国際特許取得を予定しており、商品化に向けて着々と準備が進んでいます。

この装置は、設置時の高さは約3.5メートル。分解して運搬でき、一番重いパーツでも60キログラムほどであることからエレベーターにも積載可能です。発電能力は民家1.5戸分に相当する毎時5キロワット。蓄電池を併用して業務用機械の電源にも活用することができます。風速2メートルの弱い風



でも翼が回転するため高い発電効果を生むのが特徴です。

エネルギーの地産地消を目指した小型風力発電装置は企業などから既に10基ほどの注文があり、高い関心を集めています。将来的には、設備に電力を必要とする農業分野への利用や、賃貸物件への導入も期待されています。

◀小型風力発電装置について説明する(株)WESTの山澤社長。今回の装置開発にあたりJAさっぽろが設置場所を提供・協力しました。

おくやみ

下記の正組合員の方々が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。(12月16日～1月15日)

支店名	氏名	享年	月日
菊水元町	松村 義一さん	81才	1 / 5
南	藤井 ヨシ子さん	92才	1 / 4
平岸	中井 萬年さん	89才	1 / 14
琴似	長屋 浪子さん	81才	1 / 14
手稲	伊藤 京さん	87才	1 / 6
	藤山 タエさん	102才	1 / 14
西町	前鼻 正守さん	90才	12 / 24
月寒	中道 外次郎さん	91才	12 / 25
清田	見上 三郎さん	85才	1 / 10
厚別	山本 繁さん	63才	12 / 18
	高橋 ミツさん	94才	12 / 29
	石川 重義さん	84才	1 / 4
篠路	高村 夏子さん	84才	1 / 6
新琴似	中野 春男さん	90才	12 / 24
丘珠	高橋 利忠さん	85才	12 / 22
	中村 忠一さん	105才	12 / 26
	山田 久江さん	85才	1 / 3
	吉田 礼治さん	82才	1 / 6
	加藤 栄子さん	81才	1 / 15

JAさっぽろDATA

(平成27年12月末業務実績) (平成27年11月末業務実績)

組合員数	正組合員	4,003名	正組合員	4,003名
	准組合員	27,360名	准組合員	26,887名
	合計	31,363名	合計	30,890名
出資金残高	49億9千8百万円		49億7千5百万円	
販売取扱高	17億4千3百万円		15億9千4百万円	
購買供給高	9億2千2百万円		8億2千8百万円	
貯金残高	2,799億5千7百万円		2,751億2千3百万円	
融資残高	893億6千4百万円		897億6千7百万円	
共済保有高	5,999億9千9百万円		6,007億4千2百万円	
施設建設取扱高	9億4千1百万円		9億4千1百万円	
管理受託戸数	4,047戸		4,066戸	

※ 出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。



さとらんど さとらんどセンターにて、様々な講座を実施中！

パン作り講座

まるいパンと麦の穂パン作り

日時:3月8日(火)

10時30分～12時30分

定員:16名 費用:1,300円

2月21日(日)から
受付開始!



そば打ち体験

さとらんどのおそば粉を使って、
そば打ち同好会が有段者によるそば作り

日時:3月20日(日)までの第1、3、5日曜日

10時～12時

定員:各日20名 費用:1,800円

参加希望日の1ヶ月前
から受付開始!



※申込みは、さとらんどセンターまでTELまたは直接受付ください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223

2016

虹の大樹

NO.212

虹の大樹 ● 2月号
平成28年2月10日 ● FEBRUARY 2016
編集・発行／札幌市農業協同組合
〒060-0010 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号 TEL011-621-1311
ホームページ <http://www.ja-sapporo.or.jp/> Eメール kouhou@ja-sapporo.or.jp



あなたの自慢 教えてください



厚別地区
本間 律子さん
「切り紙の花」



押し花や切り絵が趣味です。
写真は昨年11月に行なわれた
女性の集いの展示品コーナーに
出展した作品です。
JA女性部のシンボルマークを
緑の葉と鬼灯ほおずきで模り、
折り紙で作った花を周りにあしらいました。
ピンクの花は桜、白の花は水仙を
イメージしました。
これからも楽しみながら
色々な作品を作っていきたいです。

◆みなさまの自慢を教えてください◆

小さいお子さんやお孫さん、新婚さん、ペット、
料理、新たに家業を継いだ方、家宝など、
自慢のものを大募集!
お近くの各支店または本店 広報課まで、
お気軽にお声かけ下さい。

タイトルは、きゅうりやトマトなどに
一般的に殺菌剤で使われている
「ジマンダイセン」をアレンジしたものです。